

令和元年度

基山町教育の基本方針

基山町教育委員会

目 次

令和元年度基山町教育の基本方針

I	生きる力を育む学校教育の充実	2
1	課題と対応	2
2	令和元年度の施策の展開	2
II	豊かな学びを支える教育環境の充実	5
1	課題と対応	5
2	令和元年度の施策の展開	5
III	青少年の育成及び多様な生涯学習活動の推進	9
1	課題と対応	9
2	令和元年度の施策の展開	9
IV	多彩な文化芸術と学術の振興	12
1	課題と対応	12
2	令和元年度の施策の展開	12
V	夢・感動と活力を生むスポーツの振興	15
1	課題と対応	15
2	令和元年度の施策の展開	15
VI	文化遺産・伝統文化の保存と継承	17
1	課題と対応	17
2	令和元年度の施策の展開	17
VII	地域全体で子どもの成長・学びを支える	19
1	課題と対応	19
2	令和元年度の施策の展開	19

令和元年度施設整備及び事業計画

1	学校教育	21
2	生涯学習・文化の振興	21
3	生涯スポーツ	21

令和元年度 基山町教育の基本方針

わが国では、少子高齢化や人口減少に伴う生産年齢人口の減少、グローバル化の進展や技術革新等により社会情勢が大きく変化する中、社会的・経済的格差の固定化への懸念や安心・安全の確保など様々な課題が生じており、教育の面でも次期学習指導要領に向けての準備や、一貫教育の導入など、教育の根幹に関わる制度の改正や教育の充実に向けた取組が進んでいます。

このような中、本町の教育には一人ひとりが、豊かな人間性を培い、生涯にわたって自ら学ぶ意欲を養うなど生きる力を確実に育むとともに、国際的視野に立ち、社会経済の進展に創意をもって対応し、文化の創造や産業の振興など社会や地域の発展に貢献できるよう、心身ともにたくましい町民を育成することが求められています。

また、本町でも総合教育会議が設置され教育、学術及び文化等の振興に関する総合的な施策となる基山町教育大綱が策定され、本年6月に基山町教育大綱（第2期）が改定されました。

そこで、この大綱を受け基山町教育委員会では、次の7つの施策を柱として「令和元年度基山町教育の基本方針」を策定しました。

- | | |
|-----|----------------------|
| I | 生きる力を育む学校教育の充実 |
| II | 豊かな学びを支える教育環境の充実 |
| III | 青少年の育成及び多様な生涯学習活動の推進 |
| IV | 多彩な文化芸術と学術の振興 |
| V | 夢・感動と活力を生むスポーツの振興 |
| VI | 文化遺産・伝統文化の保存と継承 |
| VII | 地域全体で子どもの成長・学びを支える |

これらの推進に当たっては、教育理念や制度の確立、具体的施策の拡充等だけで達せられるものではなく「教育は家庭」を出発点とし、学校や地域が一体となった社会全体で担うことにより、はじめて実効あるものになるという基本に立ち、

- 家庭は、教育の出発点として、基本的な生活習慣や社会における規範意識など、学校生活、社会生活などで必要な基礎的な素養を育むもの
- 学校は、教育の専門機関として、確かな学力の定着や豊かな心と健やかな体の育成など、自立した個人として実社会や実生活を生き抜く基礎となる資質・能力を育むもの
- 地域は、人間性や社会性などを幅広く育む場として、多様な人材や資源を活かして学校や家庭の教育を支援するとともに、様々な教育や学習活動の機会を提供するもの

との認識のもと、本町教育に携わる者全てが、その使命と責任の重大さを自覚し、常に研さんに努め、町民の期待と信頼に応えられるよう教育を推進していきます。

I 生きる力を育む学校教育の充実

1 課題と対応

多様で急速に変化する今日の社会にあっては、児童生徒の学ぶ意欲をさらに高め、基礎的・基本的な知識や技能の習得に加え、これらを活用し自ら考え、判断し、表現する力を育成することが必要です。

さらに、学力向上のため児童生徒一人ひとりの目標や課題に応じた教育活動が組織的かつ効率的に展開できるよう学習環境を整備する必要があります。

また、学校では、道徳教育や体験活動、人権・同和教育などを中心とした、教育活動全体を通して、児童生徒の豊かな心の育成に取り組んでいます。しかし、グローバル化が進展する中で、様々な人々と相互に尊重しながら生きることや社会経済状況の急激な変化の中で、他者と対話し協働しながらより良い社会の実現を図ることが一層重要な課題となることから、取組の更なる充実に向けて、家庭や地域と連携強化を図る必要があります。

一方、これからの国際社会で必須となるコミュニケーション能力や情報活用能力等の育成のため、小学校から中学校の各段階に応じたICT利活用教育の充実により、教育の質を向上させる必要があります。

加えて、世界のグローバル化が急速に進んでいることから、国際的な視野を持ち、外国語によるコミュニケーション能力を備えた人材の育成が求められています。

さらに、幼児期における教育・保育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培うために基本的な生活習慣を習得し、豊かな情操、他人に対する思いやり、社会的なマナー、自立心など生きる力の基礎的な能力や資質を育てるために重要なものです。

2 令和元年度の施策の展開

(1) 児童生徒の学ぶ意欲をさらに高め、基礎的な知識・技能の習得に加え、自ら考え、判断し、表現することにより、様々な問題に積極的に対応し、主体的に学習に取り組む態度を養い、これからの社会を生きるために確かな学力、豊かな人間性、健康、体力などの「生きる力」を育む9年間を見通した学校教育を推進します。

《 取組方針 》

① 児童生徒の学力の現状把握と評価分析を行い、各学校の検証・改善サイクルの取組を支援します。

・学習状況調査結果の公表及び調査結果を分析した学習指導の改善

- ② 小中一貫教育の推進に取り組みます。
- ・基山町小中一貫教育推進協議会の支援体制整備
 - ・9年間を見通し、小中の接続を意識したカリキュラムの編制
 - ・小中連携による教職員研修の充実
- ③ 児童生徒の学力の現状把握と評価分析を行い、各学校の検証・改善サイクルの取組を支援するとともに、小中連携学力向上推進事業を活用し、基礎学力の定着と家庭学習習慣の向上をより効果的に進めていきます。
- ・関係機関との連携による授業力向上研修会の実施
 - ・家庭学習習慣の向上を目指した小中連携の取組の実践
 - ・12月の学習状況調査の結果をもとにしたP D C Aサイクルによる学力向上取組方針の策定
- ④ 放課後や土曜日の安心安全な居場所づくりに努めるとともに、放課後や土曜日が、学ぶ楽しさや学ぶ意義を感じ、学習意欲の向上や学習習慣の形成につながるよう努めます。
- ・中学校での放課後・長期休業中・土曜日の補充学習の実施
 - ・子どもの居場所づくり教室の継続的開催
 - ・小学生補充学習事業の実施
 - ・S G Kプロジェクトと連携した学力向上の推進
- ⑤ 学校・家庭・地域の連携による食育の充実を図ります。また、学校給食において地場産物の活用を推進します。
- ⑥ 防災・安全教育の充実を図り、児童・生徒の危機管理能力を高めるとともに学校と家庭が一体となった防災・安全確保に努めます。
- ・防火訓練だけでなく地震時の避難訓練も取り入れた訓練の実施
 - ・ヘルメットの購入補助による安全意識の高揚
 - ・自転車事故の減少を目指した交通安全教室
- (2) 教育活動全体の基盤として道徳教育や生徒指導の充実などによる「心の教育」を重視し、また、体験活動、人権・同和教育などを中心とした、教育活動全体をとおして、児童生徒の豊かな心の育成に取り組んでいきます。今後グローバル化が進展する中で、様々な人々と相互に尊重しながら生きることや、社会の一員として自分にできる事、自分がすべきことについて考えたり実践することで、心豊かな人材を育成していきます。

《 取組方針 》

- ① 道徳教育や体験活動、人権・同和教育などを核とした学校教育全体での心の教育の充実を引き続き推進します。
 - ・ 3校合同人権教育総合推進事業で培った連携を活かした教育・体験活動の推進
 - ・ 教職員の「人権教育・啓発・まちづくり」研修等の参加
 - ② 地域ならではの教育資源と地域の人材等を活用した体験活動への支援などを引き続き行います。
 - ・ 総合的な学習体験（お茶摘み体験、米づくり、しめ縄づくり、職業体験、車いす体験、手話講座、キッズ認知症サポーター養成講座等）
 - ③ 不登校やいじめ等の問題に対して、未然防止や早期発見・早期対応など適切に対応できる校内体制や関係機関等との連携等の強化に取り組みます。
 - ・ スクールソーシャルワーカーと連携した組織強化の実施
 - ・ 別室における学校生活支援体制の強化
 - ④ 児童生徒に確かな学力を身に付け、知性や感性を育みます。
 - ・ 道徳の時間を利用した幅広い教育の実施
 - ⑤ 教職員の指導力向上や家庭・地域との連携強化を図ります。
 - ・ 校内研修や教育センター専門研修を通じた教職員の育成
- (3) グローバル化が急速に進んでいることから、国際的な視野を持ち、外国語によるコミュニケーション能力を備えた人材の育成に努めます。

《 取組方針 》

- ① 社会情勢がめまぐるしく変化する中で、文化の違いや価値観の違いを受け止め、社会をしっかりと支えていく人材育成を目指します。
 - ・ 特別活動や総合的な学習の時間を利用した幅広い教育の実施
- ② グローバル社会に対応できる伝統・文化の理解、表現力・コミュニケーション能力の育成を目指した国際教育を推進します。
 - ・ A L Tを活用した教育活動の推進
 - ・ 地域に在住する外国人との積極的な交流活動の推進
 - ・ 英語検定補助金制度を活用した英語力の強化
 - ・ 基山町教育委員会による小学校教員対象の英語教育に関する研修の実施
 - ・ 小学校英語専科配置による英語教育の推進

Ⅱ 豊かな学びを支える教育環境の充実

1 課題と対応

豊かな学びを実現させるためには、児童生徒の学習及び生活の場として安全で安心な質の高い環境づくりを目指し、教育内容・指導方法の高度化等に対応し国際化に向けての英語教育やプログラミング教育の実践にむけた学校施設・設備や学習環境の整備が求められます。また、登下校時や校内における事件、事故等から児童生徒を守るため、学校安全や危機管理体制を充実する必要があります。

放課後の過ごし方については、安心・安全な環境整備等の事業内容の充実や情報提供等が求められています。放課後における児童それぞれが過ごしやすい居場所を見つけられるよう、家庭や地域、関係機関、町内の施設等との情報交換や連携を強化し、多様なニーズに対応した事業を実施していく必要があります。

少子化や核家族化などの進展に伴う子どもや家庭を取り巻く環境の変化を踏まえ、子育て家庭を地域ぐるみで見守り助け合うことができる環境づくりが必要になります。そのため就学前の幼児教育・保育を充実させていきます。

2 令和元年度の施策の展開

(1) 豊かな学びを実現させるためには教育内容・指導方法の高度化等に対応し国際化に向けての英語教育やプログラミング教育の実践にむけた学校施設・設備や学習環境の整備が求められます。また、登下校時や校内における事件、事故等から児童生徒を守るため、学校安全や危機管理体制を充実する必要があります。

《 取組方針 》

- ① 教育内容・指導方法の高度化等に対応した学校施設・設備の充実や、安全・安心で質の高い学習環境の提供に取り組みます。
 - ・電子黒板における電子教科書や書画カメラを活用した授業
 - ・小中学校の特別教室へのエアコンの設置
 - ・基山中学校校舎（管理棟）の大規模改修
- ② 英語教育やICT利活用等の教育課題に応じた研修の充実に取り組みます。
 - ・英語検定補助金制度を活用した英語教育の充実
 - ・電子黒板を活用した授業の充実
 - ・プログラミング教育実践のための研修の充実

③ 登下校時・校内における児童生徒の安全の確保を図ります。

- ・防犯パトロールによる巡回
- ・地域における見守り隊との連携
- ・区長会、PTA等と連携した登下校時の見守りの推進
- ・自転車の安全運転と事故防止のため、交通安全教室等の開催

(2) 特別な支援を必要とする児童生徒の増加等に対応しながら、一人ひとりのニーズに応じたきめ細かな支援を行い、自立と社会参加を促進するため、特別支援教育の更なる充実を図っていきます。

《 取組方針 》

① 特別な支援を要する子どもの能力を最大限発揮して学習できるよう、実態に即して安全で過ごしやすいように施設や設備の環境整備に努めます。

- ・特別支援学級の教室の充実

② 近年、特別支援学級に在籍している児童生徒が増加する傾向にあり、通級による指導を受けている児童生徒も増加しています。特別支援学級補助員を含めた支援体制については、学校と連携を取りながら必要な措置を講じます。

- ・特別支援学級補助員の確保
- ・通級指導教室の増設

③ 特別支援教育や教育相談の充実を図り、一人ひとりの特性に合った教育に取り組みます。

- ・幼保小連携による情報の共有と支援の継続
- ・4歳児健診等を活用した就学に関する教育相談の充実

④ 特別支援員の配置などによる特別な支援を要する児童生徒への教育の充実を図りきめ細やかな教育環境の提供に取り組みます。

- ・幼稚園、保育園から継続する個別の教育支援計画の作成

(3) 子どもたちの自ら学ぶ意欲を育み、自身の能力を最大限に伸ばすことができるように、町内の様々な施設を安心して利用できる雰囲気づくりと地域、家庭、学校の連携と協力を推進していきます。

《 取組方針 》

- ① 図書館や福祉交流館、多世代交流センター憩の家、各区の公民館などの施設を気軽に利用できる雰囲気づくりに努めます。
 - ・福祉交流館、多世代交流センター憩の家での自学自習の場の提供
 - ② 子どもたちが、放課後や土曜日に安心して過ごすために、放課後児童クラブと子どもの居場所づくり教室の計画的な整備を図ります。
 - ・コスモス教室の充実を図るために改修
 - ・放課後児童クラブに要配慮児童対応支援員を配置
 - ・子どもの居場所づくりは地域学校協働活動推進員と共に計画的に実施
 - ③ 生まれ育った家庭の事情等で、子どもたちの学ぶ意欲、機会が阻害されないよう、支援の必要性が大きい子どもや保護者の相談、支援体制の充実を図ります。
 - ・子育てネットワークコーディネーターの活用
 - ・小学校放課後補充学習の実施
 - ④ 子どもの成長・発達段階に合わせて地域、家庭、学校が連携し、子どもの自己実現を図れるよう、協力体制の充実を図ります。
 - ・幼・保・小の連携を強化し、就学への切れ目のない支援
- (4) 少子化や核家族化などの進展に伴う子どもや家庭を取り巻く環境の変化を踏まえ、子育て家庭を見守り地域ぐるみで互いに助け合うことができる環境づくりを目指します。また、生涯にわたる人格形成の基礎づくりのための就学前の幼児教育・保育の充実を推進していきます。

《 取組方針 》

- ① 妊娠・出産・子育て等に関する情報を積極的に提供し、子育ての仲間づくりや細やかな育児相談体制の充実を推進します。
 - ・きやま子育てガイドブックの充実
 - ・子育て交流広場に子育てコンシェルジュを配置し、情報提供の充実を図る。
- ② 必要な幼児教育・保育サービスの提供体制を整備します。
 - ・教育・保育サービスの充実
 - ・ピカピカの一年生プロジェクト事業の推進
- ③ 保育所、幼稚園等関係機関のネットワーク機能を充実させ、子どもたち自身の学ぶ意欲を高めるとともに小学校生活が円滑にスタートできる環境を整備します。
 - ・町内の保育所・幼稚園等の6園での連携イベントの開催

(5) 地域、家庭、幼児教育・保育施設、学校、専門機関、子育て世代包括支援センター等が連携して、サポート体制の強化や人材・人脈を活かした教育力の向上に努めます。

《 取組方針 》

① 妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援や育児相談助言、情報提供体制の充実を図ります。

- ・ 子育てネットワークコーディネーターの配置
- ・ 4歳児への特性検査の実施

② 子どもの発達段階に応じて必要な学びができるよう子育て支援セミナーや各種講座を開催するなど、家庭への支援を推進します。

- ・ 子育てネットワークコーディネーターの活用

③ 虐待が疑われる状況やいじめ等への教育課題に対しては、関係機関が情報を共有し、早期発見、早期介入に努めます。

- ・ 子育て包括支援センターを介して要保護児童への早期対応

④ 家庭環境や発達の段階で支援の必要性が高い子どもたちに対して、児童相談所や医療機関等の関係機関と連携を強化し、環境の改善や支援の充実を図ります。

- ・ 子育てネットワークコーディネーターの活用

⑤ 町の教育課題について、関係機関が迅速に対応するため、定期的な協議の開催に努めます。

- ・ 要保護及び要支援児童・生徒対策実務担当者会議による情報共有と早期対応

Ⅲ 青少年の育成及び多様な生涯学習活動の推進

1 課題と対応

青少年が、様々な体験や人々との関わりを通じて、社会との関わりを自覚しながら、自ら感じ学び取る力を育成していくためには、学校、家庭、地域住民及び関係機関等が連携・協力して様々な事業に取り組む必要があります。

多様な社会資源を活用して体験活動の機会を設け、青少年が学校の授業以外にも日々の遊びや自然体験などにおいて様々な体験を積み、また、自らの目標や課題を設定し、それに向かって主体的に行動できるように、地域が一体となって支える体制を整備していく必要があります。

こうした中、様々な学習活動を充実し継続的な学びの機会を増やしていくとともに、身近な地域での学びの成果を活かした活動を推進し、主体的に学び、行動する人を増やしていくことが重要です。

2 令和元年度の施策の展開

(1) 青少年が社会との関わりを自覚しながら自ら感じ学び取る力を育成していくために、学校、家庭、地域住民、関係機関等が連携協力していく必要があります。青少年が様々な体験を積み、また、自らの目標や課題を設定し、それに向かって主体的に行動できるように地域が一丸となって支える体制を整備していきます。

《 取組方針 》

① 地域と学校が連携・協力し、多様な体験活動を推進します。

・子どもクラブや青少年育成町民会議による自然体験活動の実施

② 青少年育成町民会議、子どもクラブなどの各団体と連携し、子どもが健全に成長するための各種事業を行います。

・団体長連絡会等での行事等の確認

(2) 今後の地域人口減少や世代構成の変化に伴い、地域の活性化に地域が自ら取り組み、主体的に学び、行動する人を増やしていくよう努めていきます。

《 取組方針 》

① 今後の社会の課題に対応するため、子どもから大人まで誰もが学び続けること

ができる環境づくりを行い、生涯学習の機運を更に醸成します。

- ・生涯学習の拠点として町民会館の環境づくりと利用促進

② 変化が激しい情報社会や多文化共生社会に向け、読書活動や講座により学びの機会の充実を図ります。

③ 地域での学びの成果を活かした活動を支援し、学習成果を活かす機会を増やします。

- ・学習成果を活かすため、町主催の各種イベントでの発表の場の創出
- ・基山の歴史を学ぶ機会を創出し、きやま創作劇の活動を支援する。

(3) だれもが人権に関する正しい知識を持ち、家庭・地域・職場・学校などのそれぞれの場面で、思いやりを持って人と接する気持ちを育み、最優先されるべき基本ルールとして日常生活の中に人権意識の定着を図っていきます。

《 取組方針 》

① あらゆる差別意識の解消に向けた人権に関する理解と認識を深める学習の機会を提供し、人権に対する正しい知識を身につける取組を推進します。

② 人権啓発を目的とした講座、講演等の実施に努めます。

(4) 人々の価値観やライフスタイルの多様化に対応して、様々な学習機会を充実し継続的な学びの機会を増やしていくとともに、主体的に学び行動する人を増やし、その成果を地域社会の中で活かすことができるような環境づくりを推進します。

《 取組方針 》

① 図書館や多世代交流センター憩の家を活用して高齢者の社会参画を推進し、子どもから大人まで楽しく学ぶ新たな取組を実施するなど、多世代の人々が交流し、学びあえる環境づくりの充実を図ります。

- ・図書館でのeラーニング体験講座やRESASデジタルアカデミー事業の実施
- ・基山町多世代交流センター憩の家を利用し、幼少期からの世代間交流を行い、地域で育てる環境づくりの醸成

② 多世代の学びの推進のため、地域人材の掘り起こしや育成に努めます。

③ 町民、町民活動団体、事業者等が学びを通じて地域の魅力や課題を共有し、そ

の情報の発信や解決策を実践する人材の育成を目指して、町内外の多彩な人材から学び、行動を興していく「きやま人づくり大学」を開校します。

- ・きやま人づくり大学を実施（年16回予定）

IV 多彩な文化芸術と学術の振興

1 課題と対応

人々の価値観やライフスタイルが多様化し、町民の生涯学習に対する意識や活動範囲は広範・多岐にわたってきており、自らのニーズに応じて学習し、その成果を地域社会の中で活かすことができるような環境づくりが求められています。

このような中、文化芸術は人々に楽しさや感動、精神的な安らぎや生きる喜びをもたらし、人生を豊かにするとともに、すべての町民が真にゆとりと潤いを実感できる心豊かな生活を実現していくうえで不可欠なものです。あらゆる世代の町民が、それぞれの興味や関心に応じて、日々の暮らしの中で普通に文化芸術に接し、体験できるようにしていくことが必要です。

町内の文化芸術活動の拠点である基山町民会館、読書活動や学びの拠点である基山町立図書館の良好な環境づくりをしていく必要があります。

2 令和元年度の施策の展開

- (1) 文化芸術は人々に楽しさや感動、精神的な安らぎや生きる喜びをもたらし、人生を豊かにするとともに、すべての町民が真にゆとりと潤いを実感できる心豊かな生活を実現していくうえで不可欠なものです。

文化芸術の分野は多種多様にわたるため、多彩な文化芸術に出会い、楽しむ機会を提供することにより、文化芸術に親しむ人の裾野を広げるとともに、取り組む層を厚くしていきます。

《 取組方針 》

- ① 文化芸術に親しむ人の裾野を広げるとともに、取り組む層を厚くするため、多彩な文化芸術を楽しむことができる環境や理解を深めるための機会の充実・拡充に取り組めます。

- ・公演等の主催事業の実施
- ・幅広い層が演劇文化に触れるためのきやま創作劇の実施

- ② 学校教育や社会教育の中で、文化体験・鑑賞教室などによる文化芸術に理解を深める機会を充実するとともに、文化芸術活動の発表の場を設けます。

- ・パソコン教室等の拡充及び文化祭等の実施

- (2) 町内の文化芸術活動の拠点である基山町民会館の良好な環境づくりを整備して

いきます。

《 取組方針 》

- ① 誰もが、いつでも文化芸術に関する情報が収集できるよう情報発信に努めます。
 - ・利用者アンケート等の実施
 - ・広報及びホームページの充実
 - ② 基山町民会館が気軽に文化芸術を鑑賞し、心地よい集いの空間となるよう努めます。
 - ・公共施設公衆無線LAN環境の充実
- (3) 図書館は、子どもから大人まですべての人々に読書の喜びと学ぶ楽しさを伝える地域の文化的情報（知・学・交流）の拠点として、これからの時代に必要な学びの環境を整備していくとともに、他の組織と連携した幅広い学びの支援と情報発信を行っていきます。

《 取組方針 》

- ① 緑あふれるパーク・ライブラリーとして読書活動推進に努めるとともに、町民の求める情報を提供し「本と人」、「人と人」の出会いを通じた新たな学びを創出します。
 - ・読書環境の整備や各種研修会の実施
 - ・ブックスタート事業やセカンドブックプレゼント事業の実施
- ② 町、郷土に関する歴史を伝える資料や情報を収集・整理・展示公開することにより、郷土愛の深化、地域の学び・研究への活用等を推進します。
 - ・町内の関係団体と連携し郷土資料整備の推進
 - ・きやま創作劇と連動して基山町史編纂事業成果展を開催
- ③ 交流空間でのお話会や個人・団体の各種作品展示、きやまラウンジ展示スペースや多目的室を活用した町民の文化や学びの発信と交流等で、人と人の触れ合いを通じた多世代の交流を促進し、地域活性化につなげていきます。
 - ・図書館空間を活用したお話会やミニコンサートの実施
 - ・きやまラウンジ展示スペースでの各種団体の作品展示を実施
- ④ 学校図書館との連携を強化し、総合学習やレファレンスなど子どもたちの学びに迅速に対応できる教育環境を構築します。

- ・学校図書室と図書館の情報交換会議の実施
- ・学校への団体貸出の強化

⑤ 様々な行政組織、教育機関、団体と連携し、暮らし・仕事・学びを支援する情報環境を整備するとともに、地域の様々な情報も図書館で収集・整理・発信します。

- ・ビジネス支援メールマガジンの発信
- ・地域情報収集の強化
- ・公衆無線LAN環境の充実

V 夢・感動と活力を生むスポーツの振興

1 課題と対応

スポーツを通じて地域の人々が交流し、一体となって盛り上がることは希薄化が懸念される住民同士のコミュニケーションの促進や地域のコミュニティ再生に大きな力を発揮します。

このため、スポーツを通じた「地域づくり」や「人づくり」の取組を推進していく必要があります。

また、注目度の高いスポーツイベントは、多くの人々のスポーツへの関心を高めるとともに、地域の情報発信やイメージアップ、地域経済の活性化に寄与することから、スポーツを活用した交流や誘客を通じて地域の活性化につなげていく「スポーツツーリズム」を推進していく必要があります。

2 令和元年度の施策の展開

- (1) 町民のライフスタイルやスポーツの楽しみ方の変化・多様化に対応して、これまでとは違ったアプローチや取組も推進していきます。

《 取組方針 》

- ① スポーツを通じて、健康や楽しみ・生きがいづくりを促進し、スポーツ交流人口の拡大に向けた環境づくりを推進します。
 - ・総合体育館トレーニング室の機器の計画的な更新
- ② 年齢、性別等に関係なく、誰もが気軽に楽しむことができるスポーツ環境づくりを推進します。
 - ・スロージョギングの普及及び教室の開催
 - ・多目的グラウンドを活用したスポーツを促進するため、ジョギング・ウォーキングコースの案内板の設置
- ③ ライフスタイルやライフステージに応じて継続してスポーツを楽しむことができるよう、各種スポーツイベントを積極的に支援します。
 - ・総合型地域スポーツクラブ「スポーツ大国きのくに」の教室の支援
- ④ 子どもたちの健全な成長を目指し、少年スポーツの活動の充実を図ります。
 - ・基山町少年スポーツ育成協議会の活動支援

⑤中学生期のスポーツ活動の充実を目指した運動部活動と社会体育の連携を深めます。

- ・部活動指導員の活用

(2) スポーツ大会やイベント等を通じて地域の人々が交流したり、一体となって盛り上ったりすることは、町民同士のコミュニケーションの促進や地域のコミュニティ再生に寄与しています。

このため、スポーツ大会等を通じた地域づくり人づくりの取組を推進していきます。

《 取組方針 》

① ペタンクやターゲットバードゴルフなどの子どもからお年寄りまで誰もが一緒に楽しめるスポーツやレクリエーションである「軽スポーツ」の普及、推進を図ります。

- ・総合型地域スポーツクラブ「スポーツ大国きのくに」の教室の支援

② 全町的なスポーツ大会等を開催し、地域づくり人づくりの取組を推進するとともに、地域コミュニティの強化を促進していきます。

・子どもクラブスポーツ大会、区対抗スポーツ大会、町民体育大会の開催による地域コミュニティの活動推進

③ 町のスポーツ人材や指導者を活用し、スポーツ推進のための人材育成につなげます。

- ・スポーツ指導者研修への参加呼びかけ

④ スポーツ大会やイベント等を通じて、たくさんの方が本町を訪れることで、おもてなしのレベルアップ、本町の情報発信と魅力向上、地域の活性化につなげます。

・きやまロードレース大会・きやまスロージョギング大会のほか、後援する大会等も含め情報発信を積極的に実施

・基山町合宿所を利用し、施設利用者に対して情報発信を積極的に行い、交流人口の拡大を図る。

VI 文化遺産・伝統文化の保存と継承

1 課題と対応

現在までに受け継がれてきた基山町を特徴づける文化財・文化遺産や伝統文化は、町全体や各地域の歴史を物語る「たから」として現在もなお、人々の未来への指針や心のよりどころとして暮らしを豊かにしています。

今に生きる町民が、価値あるふるさとの歴史や文化を再認識し、良好な状況で後世に伝えるとともに、これらを活かした歴史的なまちづくりを考えていくためには、積極的に保存・活用していく必要があります。

また、少子高齢化の進展により次世代の担い手不足が懸念され、伝統文化の継承が難しくなっていくことが予想されます。

そのために、子どもから大人まですべての町民にふるさとの歴史や文化に触れる機会をつくる必要があります。

2 令和元年度の施策の展開

- (1) 文化遺産とは、町民が未来へ伝えていきたいモノやコトなどを指します。文化遺産には、特別史跡基肆城跡や千塔山遺跡出土青銅製鋤先などの文化財、御神幸祭や園部くんちなどの伝統文化、各地域にのこる民間行事や建造物なども含みます。これらの文化遺産を再発見・再認識し、後世に継承するとともに、それらを活用したまちづくりを推進します。

《 取組方針 》

- ① 文化遺産の調査・研究を進め、基山町歴史的風致維持向上計画も活用しながら、後世に継げられるよう適切な保存・活用と、歴史を活かしたまちづくりの推進を図ります。

- ・基肆城跡の災害復旧事業
- ・基山町歴史的風致維持向上計画の基本計画に基づく事業の検討
- ・文化財調査の成果に関する報告書の作成

- ② 基山町の文化遺産の魅力について全世代に分かりやすく情報を発信し、さらに佐賀県遺産への登録を契機に佐賀県とも協力して、広く周知を図ります。

- ・文化財・文化遺産の調査や整理などの成果を活かした普及啓発

- ③ 学び知る機会を増やすため、展示や講座などの取組を推進します。

- ・展示や出前講座等を通じた文化財・文化遺産の周知と学び知る機会の創出

- ④ 伝統芸能や地域の祭事などを継承するため、子どもたちをはじめとする担い手の育成や用具の維持などを支援します。
 - ・基山町民俗芸能保存会を通じた町内外への周知及び用具整備などの次世代継承への支援

- ⑤ 各地域で行われている民間行事について、実態等を把握するとともに、継承意識の向上につなげます。
 - ・「御神幸祭」「園部くんち」の基山町の指定文化財の追加指定

- ⑥ 学び親しみながら次世代へ伝えていくため、文化遺産ガイドなどの人材育成や町民活動を支援します。
 - ・ボランティアガイドの育成と活動への支援
 - ・きやま創作劇の活動への支援

VII 地域全体で子どもの成長・学びを支える

1 課題と対応

町民の価値観やライフスタイルが多様化し、学びに対する意識や活動が多岐にわたっている今日の社会においては、一人ひとりの学習・文化活動を支援するとともに、その成果を活かすことができるような環境作りが求められています。

自分が生まれ育った場所がどんなところか。地域を理解し、そこに残る伝統を引き継いでいくことが必要です。

また、世代間交流、農作業体験、職場体験及びボランティア活動などの様々な活動や体験を通じて、身近な地域での学びの成果を活かした活動を推進する必要があります。

近年における少子高齢化、核家族化、地域社会の希薄化及び情報化の進展など青少年を取り巻く環境は著しく変化しています。また、犯罪の凶悪化、低年齢化とともにインターネットを利用した犯罪に青少年が巻き込まれるケースも増えています。

青少年の健全育成のためには、地域の大人たちが力を結集して、自分自身の課題として社会環境の改善に取り組むことが重要です。

2 令和元年度の施策の展開

(1) 地域の様々な団体の特徴を生かし、子どもの成長・学びを地域一丸となって支える地域の姿を目指します。

《 取組方針 》

- ① 地域の活動から子どもたちが自主性・社会性などを身に付けられるよう、子どもたちに活動への参加をうながします。
 - ・子どもクラブ活動の積極的な推進
- ② 地域の活動に参加し多世代と交流していくなかで、道徳的観念や心身の健康が形成されるよう努めます。
 - ・青少年育成町民会議などによる子どもたちの地域の活動への参加
- ③ 地域のなかに残る伝統文化を子どもたちへ継承できるよう努めます。
 - ・御神幸祭や園部くんちなど地域に残る伝統行事の継承

- (2) 自然体験、職業体験やボランティア活動などの体験活動を通じて人や社会など様々なものに関心を持たせたり、そこから達成感や充実感を得られるような活動を支援します。

《 取組方針 》

- ① 子どもたちが参加する体験活動に対して、地域、民間、行政などが一体となって支援します。
- ・職場体験活動や営農体験の実施
- ② 体験活動によって得られる効果の継続の観点から、多くの子どもたちが参加できるような機会の充実を図ります。
- ・商工会青年部と連携した「キッズドリーム基山」の開催
- (3) 安心安全なまちの環境づくりに向けて、日頃から防災意識の向上や見守り隊の活動促進、交通安全指導員の組織強化等を図り、地域一体となった防犯、防災等の取組みを推進します。

《 取組方針 》

- ① 一人ひとりが日頃から地震や豪雨などの自然災害への防災意識を向上させるように啓蒙啓発を図り、地域と一体的にもしにも備えた防災対策を強化します。
- ・出前講座や防災訓練の実施等による防災意識の啓蒙
- ② 子どもたちを多様化する犯罪等から守るため、防犯灯や防犯カメラの設置を促進し、関係機関との情報の共有と連携強化を図ります。
- ・防犯カメラの設置推進と各種関係団体の連絡体制の強化
- ③ 歩行者や自転車にやさしい安全な道路整備を行うとともに、交通ルールについて、学校や地域での教育の強化を図ります。
- ・各学校、地区での交通安全教室の実施
- ④ 自主防災組織、見守り隊、補導員会、警察署などの関係機関との連携を強化し、地域と一体となった安心安全なまちづくりを推進します。
- ・毎月1回補導員会を開催し、うち4月、7月、9月、10月、1月、3月には警察署などの関係機関との情報交換会等を実施

令和元年度施設整備及び事業計画

令和元年度の主な施設等の整備計画及び事業計画は、社会経済情勢に的確に対応するとともに、教育を取り巻く課題の解決や町民の満足度の向上を図るため、次のとおりとします。

1 学校教育

次世代に対応した施設、設備の充実を図り、学校環境を整えることにより教育水準の向上に努め、さらに学校教育を通じて学習能力や体力の向上を図ります。

- ① 中学校校舎大規模改造事業、小中学校の特別教室等へのエアコン設置の実施
- ② 中学生を対象とした放課後、長期休業中、土曜日の補充学習事業の実施
- ③ 英語検定料補助事業の実施
- ④ 小学3年生と小学6年生を対象とした補充学習事業の実施

2 生涯学習・文化の振興

多様化する町民の学習要求に応え、生涯学習を総合的に推進し、さらに文化水準の向上を図るため次の諸事業の推進を図ります。

- ① 町の文化的情報の拠点としての図書館の利活用
- ② 町民会館・総合体育館の指定管理者のサービスの向上
- ③ 文化遺産を活かした地域活性化事業の推進
- ④ 各種生涯学習・文化教室の開催

3 生涯スポーツ

スポーツ活動意欲の高揚のため、町民参加によるスポーツイベントを計画し、町民それぞれの年齢・体力・目的に応じたスポーツ・レクリエーション活動の機会や場の提供を行い、スポーツ機運の高揚を図ります。

- ① 総合体育館の大規模改修
- ② スロージョギングの普及、教室の開催
- ③ 区対抗スポーツ大会・町民体育大会、子どもクラブスポーツ大会の開催
- ④ 各種スポーツ・レクリエーション大会の開催
- ⑤ 総合型地域スポーツクラブの活動支援
- ⑥ 体育協会及び少年スポーツ育成協議会主催事業（ロードレース大会・スロージョギング大会、小学生駅伝大会）の支援